

昭憲皇太后の事績と今日的意義

——昭憲皇太后基金を中心に——

吹 浦 忠 正

万博で赤十字と出遭った佐野常民

ジュネーブ生まれのスイス人アンリ・デュナン (Henry Dunant 一八二八～一九一〇) はイタリア統一戦争 (一八五九) におけるソルフェリーノの戦い (六月二四日) の戦傷者を救護した自らの体験をもとに、一八六二年に『Un souvenir de Solferino (『ソルフェリーノの記念』)』寺家村博訳、『ソルフェリーノの思い出』) 木内利三郎訳) を刊行し、国際的で中立な戦時救護組織の設立と、関連する条約締結の必要性を訴えた。これに呼応するさまざまな動きがあつて、一八六三年二月、ジュネーブに「五人委員会」が発足、これが国際赤十字の組織を起動させた。ちなみに二〇一三 (平成二五) 年はその一五〇周年に当たる。

赤十字の旗の下、この組織はシユレスウイッヒ・ホルスタイン戦争 (第二次デンマーク戦争、一八六四) や普墺戦争

(一八六六) で救護活動を行い、一八六七年のパリ万国博覧会では、負傷軍人救護国際委員会としてパビリオンを設け、新たな国際戦時救護組織のPRに努めた。そこには、馬で引く救急車とか、戦傷者のための手術用具とか、当時の様々な最新医療機器を展示した。この万博に藩として独自に参加した鍋島 (佐賀) 藩の佐野常民 (一八二三～一九〇二) がたまたまこれを見物した可能性が高い。

ところが、この赤十字の展示がプロイセンきつての兵器メーカーであるクルップ社のパビリオンの真向かいに設置されていた。

当時のデュナンはアルジェリアでの農業会社経営に失敗し巨大な負債を抱えたまま返済不能となっていた。これによりジュネーブの裁判所で破産宣告を受ける寸前、よほど気が立ってでもいたのであろうか、この「向かい合わせ」の配置に怒りを発し、展示物を次々と倒すという奇行 (蛮

行?)を行った。

このあとのデュナンについては普仏戦争(二八七〇〜七二)の際、パリで救護活動にあたったとか、ニコライ二世の呼びかけで戦時国際法を討議した「ブラッセル会議」(二八七四)において今でいう国際人道法推進のロビー活動をしたとか、西欧諸都市で捕虜の処遇改善や奴隷制度の廃止を訴える講演活動をしたとか、ピロフォンなる炎を使つた楽器の普及に従事したといったいくつかのエピソードは伝わっているが、ジュネーブには二度と足を踏み入れることのできない立場になった。

他方、佐野常民は緒方洪庵の適塾でフーフエラント(ドイツ人医師)の『扶氏医戒之略』で「生命の尊重に尽くす」という医の本質を学んだことがあつたとはいえ、パリの万博で赤十字の存在を知つたときには、それほど強い印象を受けなかつたのではないかと思われる。これに関して本人が明確に記述したものがないからだ。しかし、もしかしたらデュナンと出遭つた可能性がある。デュナンが佐野の名前を明記しているわけではないが、メモワールには日本から来た者とのパリ万博での邂逅を印象的に書き遺しているからだ(詳細は拙著『赤十字とアンリ・デュナン』中公新書)。

博愛社創立に至る伏線

我が国において日本赤十字社の前身である博愛社が創立されたのは一八七七(明治一〇)年の西南戦争の際である。しかし、それに至るまでにはいくつかの伏線があつた。幕末以前のことはおくとしてまず、開国期に相次いで長崎で西洋医学の指導にあつたオランダからのボンペ・ファン・メーデルフォールト(一八二九〜一九〇八)、幕末から維新後にかけて各地で医学を指導したアントニウス・ボードウイン(一八二〇〜八五、滞日は一八六二〜六六、六六〜七〇)の二回。最近ではNHK大河ドラマ「八重の桜」に山本覺馬を治療した医師として登場)、大阪の軍医学校でその後任となつたブツケマンの名を挙げたい。このオランダ出身の三人の医師が、医学の基本と医療技術を指導し、松本良順(順、初代陸軍軍医総監)、林紀(第二代同)、石黒忠恵(一八四五〜一九四一 第三代及び第八代同、第四代日赤社長、男爵)、橋本綱常(第九代同、初代日赤病院長)、さらには司馬凌海、岩佐純、長与専斎、山口舜海(佐藤尚忠)、関寛斎、佐々木東洋、入澤恭平など、我が国近代西洋医学の定着に中心的役割を果たした人々を育てた。これらの人たちは医学の基本をなす人道の実践者としての精神を、こうした外国人指導者から学び、その後、軍や医学教育、診療に尽くし、そしてそ

の多くが赤十字の分野でも重要な役割を担った。

余談ではあるが、一八八七年、ドイツのカールスルーエで開催された第四回赤十字国際会議の席上、ポンペは片言の日本語を交え、石黒たち日本代表団に声をかけた。舌人（通訳）としてこの会議に参加した留学中の森林太郎（鷗外第一四代陸軍軍医総監一八六二～一九二二）は『独逸日記』にポンペを「軀幹魁偉、白頭朱顔」「雲谷画の阿羅漢に似たり」と形容しつつも、父・静泰が松本良順の弟子であったこともあり、一層、印象を強くしたようで、父との縁を述べ、邂逅を喜びあい、日本の医療事情や赤十字、ジュネーブ条約などについて語り合ったと記している。また、同じ会議で出会ったモアニエについても森は的を得た描写をしている。九月二二日のことだ。「議員中人の目を注ぐは瑞西萬國社長モアニエ Moynier 氏、（中略）モアニエは短軀短首、頭髮頰白、大花の中央にて屈折したるさま、圖匠画くところの木葉天狗に髻髻たり」。この時ギュスタブ・モアニエ（一八二六～一九一〇）六〇才、頭髮頰白は、やむをえない。

日本での赤十字受容に至る第二の伏線は戊辰戦争時のこと。会津攻略戦における、英国公使館付医官で征討軍に従ったウィリアム・ウィリス（一八三七～九四）が敵味方の区別なく約六〇〇名の負傷者の救護に当たり、「もっと会

津の負傷者を連れてこい」「無差別な捕虜の処断をあらためよ」と薩軍の将兵を督促したと伝えられていること（ウィリス『英国公使館員の維新戦争見聞記』中須賀哲朗訳）は特筆されている。続く箱館戦争時における榎本軍側の医師・高松凌雲（箱館病院院長一八三〇～一九一六）の同様の医療行為の実施（阿部龍夫『函館の医事と医人』）や黒田清隆陸軍参謀から旧幕軍最後の指揮官であった榎本武揚たけあき総裁、松平太郎副総裁への停戦のための勸降書の送達、榎本から黒田への『萬國公法（ヨルトラン氏萬國海律全書）』の一書の譲渡に象徴されるような戦時公法尊重の機運、旧幕府側にあった榎本、高松、大鳥圭介（一八三三～一九一一、後の駐清・朝鮮特命全權公使）ら有為の人材を明治政府が活用しようとしたことも、語り伝えるべき日本の史実である。

さらに維新後は「台湾征討」（二八七四）の際、降伏・帰順した敵兵や民間人に対し「基準票証」や「保護旗証」を発行して保護したり、医療を与えた（外国人捕虜に対して日本側が医療行為を行った嚆矢。我が国のこうした仁慈の伝統が、明治中期以降の日本赤十字社隆盛の呼び水ないし伏線となつたに違いない。これらについては、その学術研究がこれまでもなしとしないが、さらなる本格的な研究を将来に待ちたい。ただ、新渡戸稲造は『BUSHIDO』で一ノ谷の戦い（一一八四）における熊谷直実（一一四一～一二〇八）

と平敦盛（一一六九〜八四）との一騎打ちを例に挙げるなどして、日本では古来、西洋における赤十字やジュネーブ条約の精神のような思想と伝統が脈々と伝わっており、それゆえに、こうしたものがごく短期間に日本社会で共感を持って受け入れられたと述べている。

創立への助走とデュナンのその後

佐野が日本での赤十字創設に決定的な動機づけになったのは、一八七三（明治六）年にウィーンで開かれた万博のことだ。この時は前回のパリでのように、日本から徳川幕府、島津藩、鍋島藩の三つの主体が独自に展示館を設け、不慣れな外国で張り合うといった状態ではなく、佐野は正式に明治政府の現地での責任者である博覧会事務副総裁（在京の総裁は大隈重信）であり、オーストリアとイタリアの弁理公使という資格で訪問したのである。この時には国際赤十字のパピリオンをもしかと視察し、西欧文明の集約されたものであるという確信を持った。のちに、佐野は日本赤十字社初代社長として、社員総会などの場で皇室の保護を謝しつつ、この時の様子に触れ、「赤十字は人の至誠に基づくことであり、社の隆盛こそが文明の証憑」であると説くようになった。佐野は後に枢密顧問官、農商務大臣、大蔵卿、元老院議長などを歴任、伯爵に叙された。

佐野はウィーンで岩倉使節団を迎え、万博会場を案内した。その際に岩倉具視（外務卿・右大臣 一八二五〜八三後）に大勲位に赤十字についてどう説明し、どう勧めたかは詳らかではないが、このあと岩倉らは欧州最後の訪問国であるスイスに入り、ジュネーブにおいて、赤十字国際委員会（ICRC＝仏、DRC＝英）のギュスタブ・モアニエ委員長と面会し、その際にはモアニエは正使・岩倉と副使・伊藤博文らにかなり好感を抱いたようである。

しかし、岩倉らは、我が国ではキリスト教は未だほとんど浸透せず、依然西洋医学の普及が遅れ、特に軍陣（戦傷）外科、軍医制度の未発達な現状であり、戦時救護を目的としたジュネーブ条約（一八六四）に加入を図る以前に実施しなければならぬ課題が多岐にわたることに気づき、それ以上に踏み込むことにはならなかったのであった。

ところで、国際赤十字の創立者であるデュナンはその後も人道的な課題に強い関心を抱きつつ、カストネル夫人というサポーターの援助があったとはいえ、しばしば流浪に近い形で欧州諸国を歴訪していた。そしてデュナンは、最終的にスイス東北部アッペンツェル州ハイデンの福祉施設に受け入れられ、以後、晩年の二三年間をここで過ごすことになった。その間、地元の中学教師に「この人が有名な赤十字の創立者である」と見出された。

施設でのこの発見は極東の日本でも報道されている。すなわち、一八九六（明治二九）年一〇月一〇日付の「東京朝日新聞」には「赤十字創立者の窮境」との見出しで、「栄えある赤十字の創立者、清貧院にて呻吟」という記事が掲載されている。この報道は赤十字が急速に普及しつつあった当時の日本を含め、世界に少なからざる衝撃を与えた。ここでいう清貧院とは現在もスイス東北部の山村である三階建ての、病院を兼ねた福祉施設である。この記事がきっかけとなり、関係者の推薦もあって、デュナンは一九〇一年に第一回ノーベル平和賞受賞者となるのだった。（詳細は、橋本祐子『私のアンリー・デュナン伝』学研）。

西南戦争時に創設された博愛社

一八七七（明治一〇）年二月一四日（旧暦元旦）、西郷隆盛（一八二八〜七七）は薩軍七個大隊および砲二個隊の編成を終え、翌一五日、五〇年ぶりといわれる大雪を踏んで北上を開始した。西南戦争の勃発である。三月二〇日、政府軍は三千に及ぶ死傷者を出しつつも、四月一四日には熊本城の包囲を突破して、城内に到達した。戦闘は同年九月二四日、城山における西郷の自刃で事実上終焉するまで続いた。戦いは当初から激戦となり、最終的に政府軍は約六、四〇〇の西郷側は約六、八〇〇の死者を出したとされる。

日本赤十字社の前身である博愛社が佐野と大給恒（一八三九〜一九一〇）らの奔走で発足したのはこの時期である。大給は三河奥殿藩の第八代藩主、のちに信濃田野口藩（竜岡藩）の藩主となった松平乗謨。江戸幕府の老中、若年寄、陸軍総裁などを歴任、フランス式軍制の導入に努め、竜岡には五稜郭を建設した（未完）。しかし、明治維新時には国元に戻り、大給姓に改め謹慎した。その後、官軍からの長岡出兵に応じたため謹慎を解かれ、後には伯爵となった人物である。岩倉具視は大給が「救護組織の設立は華族の責務」、つまり欧米で言う「noblesse oblige（くらい高ければ徳高きを要す）」というように考えていることを知り、佐野と引き合わせた。そこで佐野、大給の両名は、太政官・三條實美（一八三七〜九二）に「敵人の傷者と雖も救ひ得べきは之を収むべし」の一カ条を含む両軍の傷病兵救護のために結社を創りたいとの趣旨の「博愛社設立嘆願書」を提出した。しかし、これは容易に果たせず、五月一日（日本赤十字社は今日、自社の創立記念日としている）に、佐野がそれを熊本まで持参し、まず、副文を有栖川宮家側に渡し、正文を三日、有栖川宮熾仁親王（一八三五〜九五）に直接、奉呈し、有栖川宮がその場で博愛社として創立を許可するといふセレモニーが挙行されたのであった。このことは、「官賊軍とも看護」する篤志団体の発足として、七日付の東京

日日新聞をはじめ、八日付の横浜毎日新聞、一五日付の朝野新聞などで報道された。

もつとも博愛社が西南戦争でどれだけ薩軍の傷病兵を救護しえたかは不明であり、また、博愛社の創設を薩軍側がどこまで理解していたかもわからない。ただ、六月には「官軍先鋒本営」の名で「官軍に降参するものはころさず」の表示が掲示され、万国公法に触れた訓示が双方で行われていることなどを見ると、当時の両軍の心構えや価値観の一端を知ることができる思いがする。

しかし、この戦時救援組織の創立に当たり、佐野は日本赤十字社を名乗ることはできなかった。これは、三條が「十字は耶穌のしるしである」とキリスト教を連想させる標章として忌避したのみならず、日本社会全体としてキリスト教を背景とする博愛の精神に根差す組織を直ちに表立って受容しうるほど寛容ではなかった。このため赤十字の名称や標章を避け、博愛社の名のもと、日の丸の下に横一という標章にすることになったのである。しかし、ここにおいて国際的には赤十字と同じ使命と事業を目的とする組織がわが国においても創設されたのであった。

なお、明治初期にあつて、松本、林、石黒（西南戦争に軍医として従軍）ら軍医の幹部は陸軍の戦時医療活動に当たっては赤十字の徽章の使用を望んでいたが、これは軍当

局の認めるところとはならず、軍医たちは白地に赤で「一」と書いた標章を用いていた。これには将来、赤十字の標章が認められるようになった場合、縦の棒を書き加えればいいという考えがあつたからとのことである（井上忠男『戦争と救済の文明史』）。今日では日赤の標章も自衛隊衛生部隊の標章もジュネーブ条約に則り「白地に赤十字」である。

博愛社は、西南戦争ではそれなりの活動をした。一二六人の救護員を派遣し、九月までに一、四二〇人を救護したという記録が『日本赤十字社史稿』にある。ただ実際の戦場では必ずしも万国公法の趣旨が遵守されたとはいえない悲惨な出来事もまたいくつも記録されている。（拙著『捕虜の文明史』新潮選書）

美子皇后が先頭に立って

西南戦争時にあつて、美子皇后（後の昭憲皇太后 一八四九～一九一四）は英照皇太后（一八三五～一九七 孝明天皇の女御で明治天皇の嫡母＝実母にあらず）とともに女官を促して「綿撤糸（綿布をほどこき薬液に浸して戦傷部分の消毒に使用）」を作られた。「お召し物の袖口が擦り切れるほど毎日お手ずから包帯をつくられ」た（出雲井晶『エピソードで綴る昭憲皇太后』）。

皇族がこうした奉仕活動を行うことは戦後も最近まで長

らく日赤本社内で定期的に実施されていた。美智子妃（當時）、秩父宮妃、高松宮妃、三笠宮妃などがタオル地をもとに乳児院で使用するためのベビー服その他を縫製されるなど熱心にボランティア活動にあたられたことを筆者は一九六〇年代以降何度か拝見している。日赤の担当者によると、皇族による裁縫奉仕は二〇一〇（平成二二）年まで続き、最後は常陸宮妃紀子さまが中心だったとのことである。

また、NPO法人難民を助ける会が長野冬季五輪当時（一九九八）戦禍と寒さの厳しいサラエボ（一九八四年の冬季五輪開催地、ボスニア・ヘルツェゴビナの首都）に市民生活用ひざ掛けをおくる運動をしたときのこととも忘れられない。報道で一二×一二センチメートルの毛糸のモチーフを募集していることをお知りになられた美智子皇后は自ら九枚を製作され、当時、同会の代表幹事をしていた私にお渡しくださった。美子皇后により明治期に始められたこの種の奉仕活動の精神がこのように現在の皇室にも脈々として受け継がれていることを実感し、関係者一同、襟を正して、全国から寄せられた数万枚のモチーフとともに各三二個を組み合わせて一枚のひざ掛けにする作業に励み、サラエボで配布したのであった。

話を博愛社に戻す。宮内省は博愛社の創設にあたって千円を出資した。同社にとってはこれが最初の活動資金と

なった。しかも、後に小松宮彰仁親王（一八四六―一九〇三）となった東伏見宮親王を総長に推戴することができた。このように皇室と一体になって博愛社が発足したのである。また、西南戦争での救護活動を嘉された明治天皇は博愛社の「一層の設備充実、看護婦の養成を図るようにとの思召し（出雲井、同上）」を示され、博愛社の創立直後の八月七日に一千円を下賜された。皇室からの寄付はその後、各皇族に広がり、特に、美子皇后は一八八三（明治一六）年以降、毎年三〇〇円を博愛社に下賜され続けた。

欧化主義の潮流の中で赤十字に

しかし、西南戦争が終わってからの博愛社の活動は概ね緩慢だった。同社はもともと戦時救護を目的として創立されたものであり、平時にあってそれは無理からぬものでもあったが、当時の新聞でも、組織を創つたはいいけれども、過去五年間、孤児院への慰問程度で何もやっていないのではないかという、博愛社を批判する報道もなされた（『明治新聞編年史』一九三四）。

それが変わったのは、政府は不平等条約の改正を国是とし、その手段という発想から欧米文化の模倣を図り、鹿鳴館での舞踏会に象徴されるいわゆる欧化主義の時代になってきてからのことである。一八八六（明治一九）年、日本

は「傷病者の状態改善に関する第一回赤十字条約」（一八六四年八月二日のジュネーブ条約）に加盟した。我が国がそれまでに多国間条約に加入したのは万国郵便条約（一八七四）とメートル法条約（一八七五）という国際間の便宜を促進するための二つの条約のみであった。しかし、このジュネーブ条約はわずか一〇カ条とはいえ、人道や戦争というものに対する価値観の転換ともいべき意義深い内容のものである。

この時期、欧化主義に走る政府は海軍軍医総監・高木兼寛（慈恵会の創立者）、「安政の大獄」で斃れた橋本佐内（一八三四～五九）の末弟であり、初代博愛社病院長となり、後に陸軍軍医総監にもなった橋本綱常（一八四五～一九〇九）、パリ公使館付武官・寺家村和介（桃源仙史。一八九四年にデュナンの『Un souvenir de Solferino』を顕理^{アメリ・デュナン}儒南著『朔爾仏里諾之紀念』^{ソルフェリノのきねん}）として上梓。ルビは吹浦）らの意見具申や欧州各地での調査に基づいて赤十字についての理解を一新し、その資金的な裏付け、関わる人々の階層や活動状況といった具体的な内容を知るに及んだ。そして、特にジュネーブ条約の加盟国でなければ赤十字という名称を名乗ることはできないということも明らかになってきた。そこで、まずはジュネーブ条約への加盟に照準を合わせ、国民のキリスト教への拘りを是正する方策に転じたのであった。

ところが、東洋から日本人という、価値観や宗教などがよくわからない異文化の国の人々が訪ねてきたことに、ジュネーブの国際赤十字のほうが、いささか当惑した感がある。既に国際赤十字の草創期からオスマントルコは、「十字」を忌避しつつ、一八六八年に同様の組織を立ち上げただけである。

一八八三（明治一六）年橋本は、陸軍卿大山巖の随員として渡欧、万国赤十字条約（ジュネーブ条約）加盟のための実情調査に奔走した。赤十字への加盟を審査する赤十字国際委員会（ICRC）のモアニエ委員長とも面談した。この人は同委創立以来、その後も含め四〇数年もその職にあったという、当時の世界的な国際法の権威である。かつては岩倉使節団の一行を迎え、好印象を持っていた様子であったと前述したが、橋本には、「キリスト教的な価値観のない国で赤十字ができるのか」とばかり、厳しい対応をした。（松平永芳『博愛社から日赤へ―建設期の赤十字人橋本綱常博士の生涯』アンリー・デュナン教育研究所）。ことほどさように一九世紀のヨーロッパにおいては、キリスト教国がすなわち文明社会であり、「世界」であり、そして、そこでの価値観が国際法であるという思い込みを彼らももっていたと言っているのではないか。

橋本らもデュナンに会うというようなことはなかった。

前述のようにデュナンが自分の本来の事業で失敗したことにより、一八六八年にジュネーブ地裁で破産宣告を受けてからは、たいへん厳しい生活になり、自ら創った赤十字の世界からは排除された。つまり、創立者のこうした状況にモアニエは援助の手を差し伸べるどころか、デュナンを徹底的に疎外して、むしろそれによりよく言えば赤十字を守り通した。したがって、この当時、そしてこの後、デュナンという名前は赤十字のどこにも出なかつたのであつた。

救護員としての看護婦の養成

ところで、西南戦争では衛生兵として救護活動に従事したのは男性のみだつた。これに対し、一八八〇（明治一三）年五月二四日に開かれた博愛社社員総会に出席した考古学者のハインリッヒ・フォン・シーボルト（一八五二―一九〇八、「シーボルト事件」で知られるフィリップ・フランツ・フォン・シーボルトの息子）は、ヨーロッパで行われている赤字活動では女性も社員として加入しているほか、救護活動の分野でも女性が適していると指摘した。また、四年後の一八八四（明治一七）年に開催した社員総会でも、化学者であり薬学者で内務省御用掛の柴田承桂（一八五〇―一九一〇）が「欧州赤十字社概況」と題して、前年にベルリンで開かれた衛生および救難法に関する博覧会を視察してき

た模様を報告した。

さらに、橋本綱常は一八八四（明治一七）年二月、ジュネーブで開催された第三回赤十字・赤新月国際会議（萬國赤十字會議）にオブザーバーとして出席、このとき決議事項に女性救護員の教育が取り上げられていたことから、帰国後、救護員養成機関としての赤十字病院設立を提唱した。

一八八五年（明治一八年）に開かれた博愛社の社員総会では、同社の小松宮総長から、外科病院を設けて「医師、看護師の養成」を行っていく方針が示され、さらに橋本が社員の資格で「病院設立建議書」を提出した。これに基づいて翌一八八六（明治一九）年五月一四日に開催した臨時議員（理事に相当）会で、博愛社は病院を設立することを正式に決議した。橋本は初代病院長となり、十一月一七日に東京・麹町区飯田町四丁目（現・千代田区飯田町）R貨物専用駅付近）の借地に博愛社の本社社屋と病院の建物を竣工した。美子皇后はその開院式に臨席された。橋本は若き日にポンペに師事し、次いでその弟子のリーダーである松本良順の勧めでドイツに留学した人物である。赤十字の調査から戻ると一八八五（明治一八年）、軍医総監、陸軍省医務局長となり、一八八七（明治二〇）年、日本赤十字病院（現・日本赤十字社医療センター）の初代院長となる。伏線はここで見事に表出したのであつた。後に医務局長は辞した

が、日赤の病院長職は生涯続け、看護婦の養成にも熱心に
取り組んだ。すなわち一八九〇（明治二三）年に同病院で
看護婦の養成を始め、日清戦争（一八九四―九五）に際して
大本営の置かれた広島に救護看護婦を派遣して以来、日露
戦争以降は各戦地に従軍看護婦を派遣して救護に当たり、
我が国看護界の中心的ナースを育成し、その伝統は今、日
本赤十字看護大学に受け継がれている。

皇室の絶大な保護で発展した日赤

博愛社はまた、本社と病院を東京・飯田橋の桜井忠興
（松平一七家の長である大給恒の縁者）に竣工、病院の開院式
には皇后が臨席し、「^{りょうし}令旨を賜い、以後、御手許金から毎
年、年金を下賜され、事業の充実発展を助けられ」た（同
上）。その後、一八八八（明治二二）年一〇月には病院建築
と付属品の調達費として八万円、一八九〇（明治二三）年
七月には二万円を増賜し、南豊島御料地内一万五千坪（現
在の日赤医療センターや広尾ガーデンヒルズ周辺）を日本赤十
字社（以下、日赤）の病院用地として使用に供する特許を
与えた。これによって一八九一（明治二四）年五月に病院
は南豊島に移転し、維持費として一〇年に亘って年額五千
円が下賜されるようになった。

当時我が国で赤十字を導入し、普及することは近い将来、

日本が欧米諸国に伍して行ける近代国家であるということ
を示す重要な要素であるということ、当時の上層階級、
とりわけ美子皇后はしかと理解しておられたと思われる。
以後、最大の理解者となり、熱心に社業の伸長に努められ
た。それあつての国民的コンセンサスに基づくこの人道事
業の飛躍の伸長が実現したといえよう。

明治になって二〇年経つても赤いクロスを標章とし、名
称も「赤十字」ということでは、巷間、「宣教師が裏で」
とか「白人崇拜者たちのたわごと」といった否定的な噂が
生じるのもやむをえない時代であつた。このため、博愛社
ができて間もないころからの一八七九（明治二二）年に、
外国総奉行を経て維新後、神道大成教を創始した神道の
大御所・平山省齋（一八一五―九〇）や浄土真宗本願寺派の僧
で西本願寺の執行長であつた島地黙雷（^い岩倉使節団にも参加）
といった神道・仏教界の重鎮を議員に配置し、日赤に改称
した後は、小松宮総裁が東西本願寺門主に親書や諭告書
を送り、京都支部の社員総会で、佐野初代社長が両本願寺の
指導的僧侶たちを招いて懇切に説明するなどをを行い、次第
に疑念を解消するよう努めた。

しかし、そうした中で決定的だったのは、アジアで初め
てジュネーブ条約に加入し、一八八七（明治二〇）年五月
二〇日、日本赤十字社と改称したのであつた。

このように、日本ではこれはこれまで述べた人道の「伏線」をたどり寄せつつ、世界に通じる赤十字への名称変更を実現し、活性化を図るべく関係者は入念に準備を行っていた。そして、そうした動きに、陰に陽に支援・指導・助言したのが美子皇后なのであった。

日赤は新たに「日本赤十字社則」を採択し、その第二条で「本社は皇帝陛下、皇后陛下ノ至貴至尊ナル保護ヲ受クルモノトス」とし第六条では皇族を総裁とし、実務にあたる社長・副社長は勅許を得て承認することが定められた。また、同月二五日には両陛下より自今毎年五千円が下賜されることとなり、さらに翌年六月一日には日赤の資金として一〇万円が下賜された。

赤十字思想の普及にもご尽力

折から日本では急速に欧化主義全盛という時代となり、日赤は急速に時代の寵児となっていた。奇しくもこれまたクルツ社であるが、同社の東京支社長をしていたイルクネル大佐、それからエルヴィン・フォン・ベルツ医師（一八四九〜一九一三）等が、戸田伯爵夫人らとともに、赤十字の啓発を図るべく、活人画（仏 *tableau vivant*）を考案・制作し、虎ノ門で上演した。活人画とは今日ほとんど使われていない言葉なのであえて解説するならば、これは

動かない演劇といふべきか、静止画のように動かないいくつものシーン、つまり、紙芝居を生きた人間が舞台衣装を着け、照明を照らして演ずるものである。この上演を通じて、赤十字の普及に努めた。活人画は当時の日本でなかなかの人気であり、そしてこれに、その当時の美子皇后が行啓されていることは、この新しい組織に対する世間の風当たりや誤解・抵抗を弱め、その後の赤十字普及・発展にとつて大きな影響があったといえよう。

さらに、一八九〇（明治二三）年、陸軍軍医総監・陸軍医務局長の任にあつた石黒忠恵（ただの）は、縦横九センチメートル程度の大きさの刷りガラス板のスライド二四枚（その後、大幅に増補）に、ナイチンゲール（一八二四〜一九一〇）やデユナンの業績（ナイチンゲールは赤十字の創立に特にかかわってはいない）、ジュネーブ条約の成立、戦傷病兵救恤の大切さ、台湾出兵時の日本軍や皇室の保護、博愛社や日赤の沿革、海外での戦争における赤十字の活動、さらに両陛下の御真影などを描いた「赤十字幻燈」を自費製作し、上映・上演した。すなわち、まず翌年六月、京都・大阪両府支部の社員総会や職員協議会で、石黒がこの「幻燈」を初上映したところ、「大いに聴衆の感情を惹起せしめた」効果があつた（石黒『石黒忠恵日記』）。いまでいうパワーポイントのようなものといえれば若い人にも想像していただける

だろうか。さらにまた、七月一四日には東京の芝離宮に、皇后、皇太子（後の大正天皇）のご臨席を仰ぎ、佐野社長や花房副社長らも陪席する前で、石黒夫妻がこの「幻燈」を上演し、美子皇后はこれを大層喜び、石黒に励ましのお言葉を賜ったのであった。

以後、この「赤十字幻燈」は、石黒が「幻燈解説書」を作成、自らはもちろん、賛同した多くの人々が上映・上演にかかわり、日露戦争後、映画（活動写真）が普及し始めるまで、国内各地で大いにもはやされ、社業の伸張に力を発揮するとともに、一八九二（明治二五）年にはローマでの第五回赤十字国際総会の席上で、日赤の囑託であったシーボルトがこれを紹介し、一躍世界的にも知られることとなった。

つまり、実際に日本の赤十字社が動きだしたのは、この一八八六年以降と考えていい。すなわち、翌年になると、一層、皇室との関わりが深まり、正副社長の就任が勅許となった。そして、前述のように、その五月二〇日に社名を日本赤十字社と改めた。その時は小松宮が外遊をしていたので、有栖川宮が総裁に就任した。佐野が社長、大給、花房義質の両名が副社長に就任した。

設立当時の日赤の社員はわずかに六〇九人、それがこのあとと鯁上りに急増し、二〇世紀末までには日本中の大半の

家庭に日赤の社員（年間五〇〇円以上を支払う人）がいるという大組織になった（もともとその多くが特に意識することのない社員で、町会その他が会費の中から一定額を地方自治体を通じて日赤に支払っているのが現状）。

日赤の急速な発展・振興には、近代化が一举に進み経済の拡大が進んだ明治二〇年代という時代的背景、日清・日露の両戦争（一八九四〜九五、一九〇四〜〇五）、北清事変（義和団の乱一九〇〇）といった日本の軍事的拡張といったこともあったが、そこに大きく預かったのが美子皇后の高い見識と庇護である。現に、夏目漱石は代表作『吾輩は猫である』（一九〇五）の中で、上野公園で開かれた日赤の社員総会に皇族が多数参加したことを記し、明治の世のすばらしさを直截的に讃えているほどだ。

国際赤十字の組織は今や世界大となり、二〇一三年六月末現在、赤十字社が一五三、赤新月社はイスラム諸国三四カ国、そしてイスラエルのみが赤クリスタル社となっている（計一八九社）。しかし、本来、赤十字思想とはルソーの『社会契約論 *Du Contrat Social ou Principes du droit politique*』（民約論一七六二）などに淵源を發し、欧米諸国においてキリスト教を共通の背景として誕生した考え方であることは否めない。したがって、前述のように、まずトルコが赤字の標章と名称の受け入れに抵抗しつつ、一八六八年に救

護組織が公認されたが、赤十字の標章を使用せず、自らの国旗にもある新月を赤くした red crescent を掲げて活動していた。

次いで国民の大多数が信奉するイスラム教の宗派がトルコなどのスンニー派と異なるシーア派であるペルシャ（イラン）が一九二四年、赤獅子太陽（red lion & sun）をもって加盟を認められた。この問題はその後長期間にわたり尾を引き、二〇〇四年にヘブライ教徒を中心とするイスラエルが赤いクリスタル（菱形水晶 Red crystal の定訳はない）をもつてようやく国際赤十字の一員として公認されるに至った。これらはいずれも宗教的な拘りをこの組織に認めている結果である。その後イランは一九七九年のホメイニ師らによる革命の後、国際赤十字側との厳しい交渉を経て、帝政に由来するそれまでの標章を廃し、トルコほかと同じ赤新月を受け入れた。他方、かつては赤十字社であったパキスタン、バングラデシュ、マレーシアの三方国はその後赤新月社に転じ、同じイスラム教徒を大多数とするインドネシアは当初から赤十字社として国際組織の一員となっている。日本が十字の標章を受容しがたく、博愛社となり、諸外国の同様他社とは異なる独自の標章であったことは、特別奇異なことではないことが、こうした非キリスト教国共通の感情の一つとして理解できよう。

もつとも、我が国においては初期の博愛社の時代にこそ、標章に拘ったが、その後、美子皇后を中心とする皇室の威光を背景にし、欧化主義の波に乗ることによって、赤十字は見事に日本社会に受容された。そのことはまた、日本の愛国主義にも支えられ、全国に赤十字病院を網羅するなど、世界の赤十字社に例のない独自の巨大な組織となり、今日に至っている。

日赤が宗教的色彩を全く排除して今日に至っていることはきわめて特徴的なことなのである。この間の事情については『日本赤十字社の人道援助』所載になる小菅信子山梨学院大学教授の「博愛社から日本赤十字社へ」（黒沢・河合編『日本赤十字社と人道援助』所載、東大出版会）と題するすぐれた論文を推奨したい。

いま一つ、日赤の沿革で特筆すべき現在の特徴は平時活動に力点を置いていることである。前述のように赤十字の創立者であるデユナンが提唱したのは戦時救護組織の平時からの創設である。ところが日赤はこの概念を最大限拡張して、災害救護、全国に多数の病院を開設し、看護婦（師）の養成、（青）少年赤十字の普及を図って学校教育の中に人道的活動の体験学習の浸透を図り、国際交流や健康教育を実施してきた。また、助産婦（師）や保健婦（師）の養成、産院や乳児院の開設・運営、保健衛生三法（家庭看護

法、水上安全法、救急法)の普及、赤十字奉仕団の育成、献血運動など戦時救護とはかけ離れた活動にも尽力し、いまいずれも日本社会で大きな役割を担ってきている。

現在に及ぶ皇室の関わり

皇室の手厚い保護(恩眷^{おんけん})は博愛社それを改称した日赤草創期のように大きな財政的援助ではもちろんないが、今日でも国民的信頼の基盤を構築する上で絶大なものがある。現在でも美智子皇后を名誉総裁とし、天皇と秋篠宮以外の成人全皇族(三笠宮家の女王を除く)が名誉副総裁として、日赤の全国大会や各都道府県支部の総会・大会、ナイチンゲール章の授与式などに臨席されるという特別の貢献をされている。こうした路線は実に明治時代に美子皇后がその基礎をつくられたものであるといえよう。

しかし、同皇太后は一九一四(大正三)年四月九日、沼津の御用邸にて崩御された。生前、皇太后であられた期間はずか二年に満たない。美子皇后は崩御から一カ月後の五月九日、宮内省告示第九号により「昭憲皇太后」と追号され、翌年五月一日に、明治天皇と共に明治神宮の祭神となられた。

美子皇后への追号は、生前の最高位である皇后に合わせ「昭憲皇后」となるのが順当である。

これについては、明治神宮が、崩御から六年後の一九二〇(大正九)年宮内省に対し、また同じく六〇年後の一九六三(昭和三八)年宮内庁に対し、「昭憲皇太后」を「昭憲皇后」に改めることを要請したが、いずれも採用されず、今日に至っている。

「宮内大臣が昭憲さまのご追号を皇后に改めないで、昭憲皇太后としてそのまま大正天皇に上奏し御裁可となった」が「この上奏の時点で間違いが生じ」たとして宮内大臣のミスを挙げている(明治神宮のHP参照)。但し、これは少々非難するには気の毒な点もある。というのは、美子皇后が崩御した四月九日、その日に宮内大臣が波多野敬直に交代するという二重の混乱のさなかであり、やむをえないものがあつたかもしれない。本来、追号は勅裁に拠るものであり、法的な誤りが判明しても「誤謬なき天皇」の裁可したことであることからこれを改めることが出来ず、今日に至っているのではないか。

昭憲皇太后基金創設の端緒

昭憲皇太后基金の端緒は、美子皇后による「赤十字は戦時の傷病者への救護のみならず、平時においても不幸な人々の救済活動をなすべきである」との思し召しであるとされる。『明治天皇紀』に「正義(松方正義)の内請に本づ

くものにして」と日赤社長の請願に基づいて一〇万円（現在の三億五千万円相当）を下賜されたことが明記されている。すなわち、手続的には日赤の松方正義社長（伯爵）から渡邊千秋宮内大臣（同）へ「皇室より赤十字国際聯合へ下賜金の件」と題する「趣意書」を提出して請願したことから昭憲皇太后基金が実現した。この「趣意書」には、各国赤十字社が平時救護事業に取り組み、その伸張が図られていること、そして前述したドイツ及びロシアの両皇室からの寄付が基金として国際赤十字の運営に貢献していることを先例として挙げている。

一九一一（明治四四）年八月、松方は香川敬三皇后宮大夫（伯爵、一八四一〜一九一五）と会談した際、以下のように、趣旨を説明した。すなわち「近年、各国赤十字社は漸次平時救護事業に向かって其の施設を擴張するの状況を呈し、啻に個々の國情に依りて然るのみならず、遂に明治四〇年第八回赤十字国際會議は各國相俱に結核の豫防撲滅に手を下すべきことを決議するに至りし如き、亦以て時運の趨勢を察するに足れり。我皇室若し此の時運に際し、赤十字聯合に対して平時救護事業御奨励の思召を以て賜金の恩命を垂れさせ給わんには、御國光の顕揚幾何なるを測るべからず。殊に、平時救護事業に最も熱心を有する米國赤十字の主權に依り最近に開設せんとする第九回赤十字国際會

議を機として之を發表せしめ給わば、其の時宜の適切なる之に如くものなかるべし」と。香川は大いに賛意を表し、これを起点に松方は宮内、陸軍、海軍、外務各大臣に相次いで説明してまわり、各大臣の賛意を得たことから、さらに検討を重ねて渡邊千秋宮内大臣（伯爵）宛てに「趣意書」を提出した。

また、第九回赤十字国際會議に参列する日赤代表団出発の時期が切迫してきたので一九一二（明治四五）年二月、日赤副社長小澤武雄（男爵）は松方の意を承けて渡邊宮内大臣を訪ね、「本社は両陛下の特別なる恩眷の餘澤に依り社基確立の好運に向いたれば、謹で向後御補助金を拝辞せんとするの意圖を有すること」「赤十字聯合に対する賜金の件は米國派遣委員の出発前に於て豫め國際會議に提出すべき手続を審議し遺算なきを期し度に付き、成るべく速に決定せられんこと」を相談し、渡邊はこれを了とし、促進の決意を示したのであった。以上の経緯から推定するに、この「趣意書」提出日は判然としないが、一九一二（明治四五）年一月と推定される（佐藤雅昭『国際人道ジャーナル』創刊号）。

昭憲皇太后は日本赤十字社への支援のほか、慈恵会についてもその創設期から力を注がれ、また福田会育兒院、岡山孤兒院などの慈善事業にも一方ならぬご尽力なされてい

るが、本稿では以下、主として昭憲皇太后基金について述べることにする。

開発援助の先駆けとなった昭憲皇太后基金

国際赤十字にあって昭憲皇太后の名は、その名を冠した基金（The Empress Shoken Fund）によってよく知られている。

この基金は国際赤十字運動に参画する各国赤十字（赤新月社などを含む）社への活動への最も伝統的な支援基金の一つである。前述のように、当時、ドイツやロシアの帝室が寄せた基金もあったが、第一次世界大戦で両帝国が消滅したのち、これらの基金は解散した模様である。したがって、この基金は金額の多寡は別として国際赤十字を支援するための、最長不倒の基金であるということもできる。

一九二一年（大正一〇年）から現在に至るまで、赤十字赤新月連盟（現会長は近衛忠輝日赤社長）と赤十字国際委員会の代表から成る昭憲皇太后基金管理合同委員会によって運営され、毎年、昭憲皇太后の命日である四月一日に同基金の利子が世界各国の赤十字社と赤新月社に配分され、これまで世界一五八カ国の国や地域の災害や感染症に苦しむ人々の救済や福祉の増進、防災や病気の予防などの活動に充てられてきた。

一九四四年（昭和一九年）を除き、一九二一年（大正一〇

年）から現在に至るまで毎年、同基金の利子が世界各国の赤十字社と赤新月社に配分され、これまで世界一五八カ国の国や地域の災害や感染症に苦しむ人々の救済や福祉の増進、防災や病気の予防などの活動に充てられてきた。その後もこの基金は貞明皇后や香淳皇后からのご下賜金、または日本赤十字社からの新たな資金拠出などもあり、様々な形で増額されている。

昭憲皇太后はまた、「日のもとのうちにあまりていつくしみ外国とくにまでもおよぶ御代かな」と、その思いと願いを詠い、日赤では今でも、この御歌を引き「赤十字に託された昭憲皇太后の思いと願いを忘れずに、しっかりと継承し、皇太后の普遍的な自愛の精神を体して世界の福祉に貢献していく」（日赤「昭憲皇太后基金増額献金の願い」としている。

二〇一一（平成二三）年は同基金の創設一〇〇周年にあたり、これを記念して、今上天皇皇后両陛下はご下賜金を贈られた。また、明治神宮と明治神宮崇敬会からは二〇一〇（平成二二）年が同神宮鎮座九〇周年であり昭憲皇太后生誕一六〇年に当たることから同基金のための募金が行われ、合わせて一千万円が寄付された。赤十字が戦時救護活動を中心としていた時代にあつて、今日の開発援助や国際協力を先取りするこの基金の創設は極めて画期的なことであり、国際的に高い評価をうけている。

創設一〇〇周年を超えた昭憲皇太后基金ではあるが

昭憲皇太后基金は、皇室をはじめとする日本の個人や法人からの寄付金によって成り立っており、日赤では前年、同基金の創設一〇〇周年に合わせて日本国内で実施した特別増額募金を実施し、おりからの東日本大震災で混乱する中、募金総額は約二億円に達し、基金の増資のために基金管理合同委員会に送金された。また、二〇一三年三月三十一日現在の基金総額は約一億四、六〇〇万円（二〇、七三二、四八六スイスフラン）で、一九二一（大正一〇）年の第一回配分から今回までの同基金による配分九二回に及び、総額は約一三億四、一〇〇万円（二一、五五四、九六五スイスフラン）に上る。

ちなみに、日赤が二〇一三（平成二五）年四月一日に発表したプレスリリースによれば、「第九二回昭憲皇太后基金支援事業」としては、総額約一〇五五万円を活用して、イラン赤新月社に対し、「四人の生命と健康を守る更生活動の実施」に約二三五万円（二、二〇〇スイスフラン）、エリトリア赤十字社の行う「救急法の普及や救急車サービスの実施に約二二六万円（二一、一七六スイスフラン）、キリバス赤十字社の救急法講習の実施に約二〇〇

万円（一八、七一九スイスフラン）、ベラルーシ赤十字社が開催する「障がいのある子どもと家族を対象としたサマーキャンプ」に約一八九万円（一七、七〇〇スイスフラン）、ボリビア赤十字社の「豪雨で被災した子どもや若者に対する救急法及び防災教育の実施」に約二〇五万円（一九、一八四スイスフラン）を実施するとの発表である。（四月二一日現在の為替レートで一スイスフラン＝一〇六、八一四九五円で換算）。

率直に言って、それぞれの支援対象事業は有意義であると思われるが、遺憾ながら配分金の規模が、東日本大震災などで各国から支援を受けた金額や我が国の国際協力関連NGO諸団体が実施している事業規模などと比較しても数桁違う、あまりに少額ではあるまいか。ただ、国際赤十字において伝統と実績において燦然と輝くこの昭憲皇太后基金の拡充は極めて意義深いものがある。これに添えて日赤では引き続き、昭憲皇太后基金の増資を図るキャンペーンを実施中であり、政府や財界の大規模なテコ入れとともに、国民的賛同とさらなる参画が期待されている。

昭憲皇太后によるそのほかの業績

もちろん、日本とその社会の改革改善に向けた昭憲皇太后の業績は多岐にわたり、昭憲皇太后基金を中心としてこれまで述べてきたことのみではない。日赤が毎年開催する

総絵に出席し、皇室と同社の関係の基礎を作られた。今でも日赤の社章（「桐竹鳳凰」の中央に赤十字）は昭憲皇太后の御釵子の模様に依拠したものである。この日赤の正式な紋章は、佐野から紋章制定の相談を受けた際、皇后がたまたま被っていた簪を抜き取り、「これがよいのでは」といわれたことに依拠すると伝わっている。皇后と、キリスト教を連想せずにはいられない赤い十字の組み合わせは、キリスト教に偏見を持つ時代にあつては、この組織と活動を全面的に受け入れるための決定打となり、この社章は今日に続いている。

順不同ではあるが、明治期の皇后として社会事業振興の先頭に立つてなされたこととしては、①篤志看護婦制度の振興、②女子学習院の後押し、③女子の留学への支援、④一八八八（明治二一）年七月の磐梯山噴火時における草創期の日赤への救護活動実施に向けた内示、さらには、⑤洋装の普及などをあげることができよう。

篤志看護婦とは看護婦について世間にあつた誤解を解き、また、貴族や華族の令夫人であっても、進んで戦時の役に立つべきであるとし、病院で奉仕活動にあたる道を開いたことである。また、昭憲皇太后は華族女学校（現・学習院女子高等科）や、お茶の水の東京女子師範学校（現・お茶の水女子大学）の設立に助力され、一八七二（明治四）年一一

月に出発した津田梅子ら女子留學生の派遣にも大きく関わったとされる。また、皇后として欧化政策の先頭に立たなければならぬとの意識を自覚し、一八八六（明治一九）年以降は、安全や機能性を慮り、自由な動きと活動の効率を考え、宮廷儀式の場合を除き、公務の場合でも日常生活でも衣服をほとんど洋服に切り替えた。これが今日にも続いているのは、この時以来の習慣が尊重されているためとされる。なお、現在の女性皇族の方々はTPOに合わせ、ご公務の際、適宜、和服も召されておられることは周知の通りである。

また、昭憲皇太后は生涯に三万首を超える和歌を詠み、その一部が『昭憲皇太后御集』として伝わる。御歌としては、一八七六年（明治九年）二月、東京女子師範学校（現・お茶の水女子大学）に下賜した校歌「磨かずば玉も鏡もなにかせむ学びの道もかくこそありけれ」が有名であり、また、華族女学校の教育指針を詠んだ「金剛石」「水は器」等も、尋常小学校唱歌として広く歌われた。現在も、学習院女子中等科・高等科で歌い継がれている。

宮中の改革を巡って一八八四（明治一七）年に憲法起草の準備にあたつていた伊藤博文が明治天皇との関係が微妙になつていた時期に病を得た際には、皇后が見舞いの使者を出して間を取りなすきっかけを作られたといったエピソード

ソード（出雲井嶋、前掲書）はのこっている。しかし、美子皇后は自らの国政へ関与を厳しく戒め、そうした事例はほかには伝わっていない。王政復古の明治となって、江戸幕府の大奥や西洋の宮廷に見られるように、皇后など権力者の夫人やその側近が国政に口をはさむことはなされる体制であったにもかかわらずである。これはたまたま、皇女教育

で大きな役割を担った佐々木高行（宮中顧問官一八三〇―一九一〇）と下田歌子（教育家一八五四―一九三一）に対する牽制役としての香川敬三皇后宮大夫がいたことにもよる。香川は水戸勤皇党の出身であるが、武門よりも、いまでいうコーディネーターないしフィクサー的な動きを得意とし、

佐々木同様、岩倉使節団にも加わるなどして見聞を広めつつ（下田も独自に海外教育視察経験者）、皇室に深くかわり、大正天皇（一八七九―一九二六）生誕の際の御用掛やそのご成婚（一九〇〇）の際には、御婚儀御用掛長を務めるなどした。また、国民和解の視点から徳川慶喜の名誉回復や公爵授与に努めた人物である。

明治天皇・皇后両陛下の意思で、香川は皇后のあり方につき、今日に至るまでの指針を確立した人と言っても過言ではあるまい。ただ、香川には大正天皇（皇太子時代）の妃として慶喜の娘を推薦しようとしたのはまだしも、日露戦争の際、皇后の夢に坂本龍馬が出たという喧伝を行って、

国民を鼓舞するという、今日では容易に理解し難い動きをしたことも伝わっている。

美子皇后の時代に確立された皇后としての在り方はその後、貞明、香淳皇后に受け継がれ、美智子皇后におかれても、昭憲皇太后を求むべき理想像としておられるのではないかと拝察する。もちろん時代は変わり、特に美智子皇后にあられては障害者、震災などの被災者、外国人訪問者、NGOへのお心配りなどは敬服するほかない。

日赤へのさらなる期待と若千の気がかり

最後に、美子皇后（昭憲皇太后）が日赤の発展に大きく貢献したことは事実であるが、これによってその後の日赤の組織としての在り方が特権階級による施しの視点であり、受益者の人権、すなわち人としての尊厳を認めてという観点に欠けるものがあるとの批判が一部にあることに触れておきたい。また、赤十字そのものが「平和運動」の先頭に立つべきであることを期待されながら、戦争を前提とした現実主義に立脚していることへの疑問を呈する声を聴くこともある。さらに、今日でも美智子皇后を名誉総裁とするなどについても皇室の権威を利用してという批判なしとしない。

これについては、第一に、日赤の社員数、阪神淡路大震

災（一九九五）東日本大震災（二〇一一）時などの大災害に際し、寄せられる募金額の巨大さを見るにつけ、この組織が圧倒的な国民的支持基盤に立脚している証拠ということ十分であろう。

また、確かに、日赤に限らず世界中の赤十字社は平和を唱えていれば常に世界が平和であるという理想主義的組織ではないが、古来、世界の歴史はこの現実主義を貴重なものとして体験し、また、それによっていかに多くの人道的活動が実施され生命を救ってきたかと思えたい。デュナンは『ソルフェリーノの記念』で「こんなにも文明とか進歩が口にされる時代がありながら、残念なことだが、戦争は必ずしも常に避けることができない。それだからこそ、人間愛を実践し、真の文明を生きるという心情をもって、戦争を未然に防ぐか、少なくともその恐怖を和らげるように懸命に努力することが、急務ではなかるうか」と、理想は理想とし現実への対応の必要性を提案しているのである。また、デュナンはこのあとも戦争の防止についてのいくつかの提案をしたり、ハーグでの万国平和会議（一八九九）開催など他からの提案への支持を表明している。戦争防止のために図書館運動を行い各国の教育水準を上げようという提案は今日、ユネスコ（国連教育科学文化機関）として結実し、戦争の原因となる国際的な紛争を処理するために仲

裁裁判をという提案はICJ（国際司法裁判所）ほかへと発展しているのは周知のことである。

さらに、赤十字は第二次世界大戦からほどない一九四八年、ストックホルムで開催した第一七回赤十字国際会議の決議第六四号（赤十字平和宣言）では「各国民間に善意を實行しようという観念を養うことこそ戦争を防止することになる」と、平和に対する赤十字の基本的な姿勢を明確に示している。しかし、それでも赤十字は平和構築への取り組みについては歯がゆいものがあるという見方もできよう。

そのことが根本にあつて、国際赤十字のメンバーとして一九六〇年代後半のビアフラ戦争で戦時救援活動にあつたフランス人医師ベルナル・クシユネル（後のフランス人道問題担当相）らが、一九七一年に独自に「国境なき医師団（仏：Médicins Sans Frontières、略称：MSF）」を創設し、活発な活動を展開してきていることにより、一九九九年にノーベル平和賞を受賞した。MSFは一〇の活動規範を掲げているが、第一に「医療援助活動を行う」とあるのはともかく、以下、証言活動、人権の擁護といった、従来、赤十字があえて触れてこようとしなかった項目をも挙げている。これに対して赤十字は各国政府や武装勢力による武力対立の所業の実態を述べたり、人権問題に触れないことにより、いかなる場合でも中立で純粹に人道的な課題に取り

組めるとの伝統的原則で活動している。したがって、北朝鮮における人権問題についてMSFから派遣された医師が実態を暴露したようなことは国際赤十字ではタブーとされている。それによって、人道問題の「最後の砦」ないし「拠りどころ」としての信頼を維持することに努めてきたのである。筆者も赤十字のこの姿勢を高く評価し、自らも赤十字の代表として海外で見聞きしたことについては、発言を慎んできたつもりだ。しかし、加えて、MSFの方針もまた別の組織や団体としての国際社会への新しい参画のあり方だと確信する。ただ、そのことにより、逆に、人道的な活動の推進に当たって「国境」を高くしてはしまわないかと危惧する場合もある。

また、皇族を名誉総裁・同副総裁として戴いていることについてであるが、これは日赤への国民的信頼の証左であり、日赤が日本赤十字社法（一九五二年以来、数次の改正）に基づく認可法人として、代議員会の議決に則って推戴していることであり、それがまた国民的信頼をさらに増幅・拡充している結果であり、賞賛すべきことに他ならない。

ただ、私自身もこれまでしばしば日赤の在り方について批判がましいことを述べてきたが、それは官僚主義化した社内体質、行政機関への過度な依存、非効率的な義捐金の活用、内外のNGOとの連携の少なさ、他の公的私的病院

などに比して大きな特徴のない病院経営の在り方などについてであり、日赤にも単に伝統に依拠するだけではなく、改革改善に日夜努力すべき課題があるということを指摘してきたまでである。それなくしては、価値観の多様化、グローバル化の進行、急激な少子・核家族・高齢化の進行、集合住宅の普及による町会組織の退潮傾向、日本経済の長期低迷などの荒波を受けて、日赤と雖も財政的困難や一部の国民からの疑念や誤解の壁に向き合わざるをえない時が来ないとは断言できなくなることが心配だ。こうした改革や体質改善の努力なくしては美子皇后の明治期以来、国民的参画と支援によって脈々と築き上げてきた日赤の業績と組織に大なり小なりの影響を与える事態に直面しないとも限らないという思いなしとしない。これが杞憂に終わることを切望したい。

〈参考文献〉

- 宮内省編『昭憲皇太后御集』岩波文庫、初版一九三八年
- 明治神宮編『新抄明治天皇御集・昭憲皇太后御集』角川文庫、一九六七年
- 山本和子文・外山勝志監修、村上正師画『歴史絵本 明治天皇と昭憲皇太后』善本社、二〇〇七年
- 出雲井晶『エピソードでつづる昭憲皇太后』錦正社、二〇〇一年

出雲井晶『春の皇后 小説・明治天皇と昭憲さま』中公文庫、一九九九年

〇〇二年

小田部雄次『四代の天皇と女性たち』文藝春秋〈文春新書〉、二〇〇二年

〇〇二年

小田部雄次『昭憲皇太后・貞明皇后』ミネルヴァ書房・日本評伝選、二〇一〇年

二〇〇三年

片野真佐子『皇后の近代 皇后三代の物語』講談社選書メチエ、二〇〇三年

筑摩書房、二〇〇一年

河原敏明『昭和天皇の妹君』文藝春秋〈文春文庫〉、二〇〇二年

『明治神宮叢書（全二〇巻）』国書刊行会、二〇〇六年完結

黒沢文貴・河合利修編『日本赤十字社と人道援助』所載各論文、東大出版会、二〇〇九年

北野進『日本赤十字社をつくり育てた人々』一九七七年、アンリー・デュナン教育研究所

松平永芳『博愛社から日赤へ―建設期の赤十字人橋本綱常博士の生涯―同上

寺家村博『ソルフエリーノの記念』メヂカルフレンド社、一九八三年

日本赤十字社編『日本赤十字社史稿』日本赤十字社、一九一一年

吉川龍子『日赤の創始者 佐野常民』吉川弘文館、二〇〇一年

従軍看護婦経験者の文集『ほづつのあとに』（正、続、続々）アンリー・デュナン教育研究所、一九八四～八六年

アンリー・デュナン教育研究所編『写真集 ほづつのあとに』メヂカルフレンド社、一九八八年

拙著『捕虜の文明史』新潮選書、一九九〇年

拙著『赤十字とアンリー・デュナン』中公新書、一九九一年

拙著『捕虜たちの日露戦争』NHK出版、二〇〇一年

拙監訳『戦陣訓の呪縛』中央公論社、二〇〇四年

拙講演録『明治日本と赤十字』（『明治聖徳記念學會紀要』復刊第二十八号所載）一九九九年

（ユーラシア21研究所理事長）